

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3048号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>



精進湖に昇る天の川 (山梨県富士河口湖町)

コラム

広がりをもせる「学び」によるまちづくり
岡山県矢掛町の「やかげ学」
島根県立大学名誉教授 田嶋 義介

全国どこにもある「学び」によるまちづくりが岡山県西部の中山間地域にある矢掛町で展開されている。県立矢掛高校の2、3年生が毎週1回、町内の老人福祉施設や図書館、保育園、小学校などに行き、通所者との触れ合いや図書の出貸・返却、学習支援などの職場実習を1年間で経験する。その活動を「やかげ学」として報告する。活動で得た地域を見つめる眼や住民との交流がブレゼン力などをつけさせ、教育改革と2020年度から記述式問題が入る大学入試改革が求める思考力や判断力、表現力を養うのに役立ち、茨城県の

県立高校も始めるなど広がりを見せている。矢掛町は旧山陽道の宿場町。1954年に周辺5村と合併して、今の矢掛町になった。1970年に人口18665人だったが、2015年には14201人と24%減。人口減で、公立高校の再編が進み、矢掛高も04年に矢掛商高と統合。14年には町が矢掛高存続協議会を発足させるなど生き残りをかけた模索が続く。その一つが「やかげ学」。矢掛商高との統合後に検討され、2010年から始めた。当時矢掛高にいた発案者の室貴由輝先生(現岡山後楽館高

教頭)によると、矢掛高が取り組んできた環境教育やボランティア活動で築かれた地域との連携を発展させた教科とし、地域での体験活動で達成感や充実感を生徒に持たせ、進路の模索に結びつけるのが狙いだった。町教委と矢掛高が協定を結んで、学校設定教科とし、毎木曜日から実施。2年生は、町職員から町について学んだ後、9月から実習する。3年になると同じ施設で7月まで実習する。9月から活動報告をまとめ、最後に、施設や地域の方、保護者らに「やかげ学発表会」を開く。受け入れ先は小学校7校など14に。各施設では「矢高生がいないと、仕事が回らない」と頼られている。2016年の「やかげ学発表会」で、ある生徒代表はこんな挨拶をした。「私は高校入試で2度失敗し、矢掛高に進学した。やかげ学には興味すらありませんでした。あんなことをして何になるんだと。3年間軟式野球部で、授業中は寝るばかり。そして、やかげ学の活動が始まった。ある時、(生徒の実習先の)山田小の先生が私の試合を見に来てくれました。こんな私でも気に掛けてくれていて、一杯になった。それで、自分のできることを探し、先生方や地域の方々に感謝し活動しました。今はもっと沢山のことを学べる活動だったと気が付きました。地域に支えられて、自己肯定感や達成感がにじみ出ている。茨城県つくば市の県立筑波高も職員を矢掛高に派遣して2年前から「つかばね学」を始めている。

もくじ

- 活動 平成30年7月豪雨災害に関する緊急要望を実施(2)
- 活動 小規模企業基本政策小委員会に富田経済農林委員会委員が出席
地域コミュニティ維持のため商工会の役割について意見(4)
- フォーラム 夢と活気のある町に
～ここにしかない地域の「宝」を次代に継承する～=和歌山県紀美野町(5)
- 情報 町村Navi(9)
- 情報 平成二十九年度公有物件災害共済事業の概要報告
=一般財団法人全国自治協会(10)
- 随想 地域活動に原点あり 兵庫県神河町長 山名 宗悟(12)

写真キャプション

富士五湖の中で最も小さく、釣りやカヌーに人気の精進湖。湖から見る富士は、手前の大室山を抱きかかえているように見えることから「子持ち富士」「子抱き富士」と呼ばれる。富士山の真上に天の川が昇る光景には、国内外から多くの観光客らが訪れる。

活 動

平成30年7月豪雨災害に関する緊急要望を実施

―災害対策本部を設置、対口支援の取組に協力―

全国町村会

6月28日以降の台風第7号及び梅雨前線停滞の影響による西日本を中心に広範囲に発生した「平成30年7月豪雨災害」について、全国町村会では、7月7日に災害情報連絡室、7月8日に災害対策本部を設置し、政府等との連絡調整を行い災害情報の把握に努めるとともに、各都道府県町村会と連携し、被災者への速やかな救援及び被災地域の早期復旧・復興に向けて最大限の支援と協力を行っている。また、総務省、全国知

事会、全国市長会及び指定都市市長会とともに構成する「被災市区町村応援職員確保調整本部」（7月8日設置）に参画し、同本部現地調整会議（広島県庁）で7月9日に決定した各県の被災市町村に対して支援員等が1対1で支援する「対口支援団体」の取組に全力で協力した。引き続き、追加の取組と中長期の人的支援にも協力していく。

7月19日には、荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）及び岡山県

の山崎親男町村会長（鏡野町長）、広島県の吉田隆行町村会長（坂町長）、愛媛県の清水雅文町村会長（愛南町長）で、国等に対する緊急要望活動を行った。

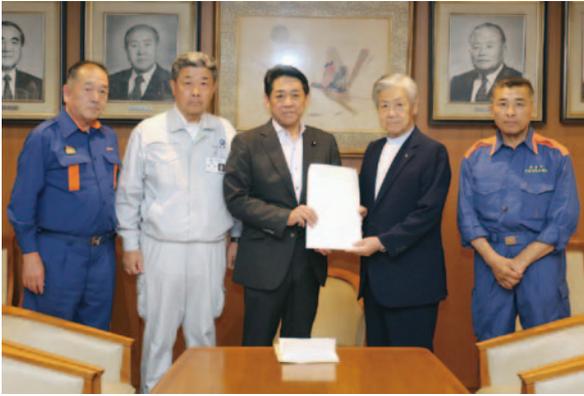
荒木会長及び三県の町村会長は、各要請先に「緊急要望」を手交し、被災町村の現場の窮状や課題を直接伝え、国による迅速かつ万全の支援のほか、補正予算等が必要となるものについては早期に措置するよう強く要請した。

それぞれの要請先では、迅速にしっかりと対応する旨の大変心強い発言をいただいた。野田総務大臣からは、「応援職員の更なる派遣等現場での心配ごとがあつたら何でも言ってもらいたい。財政面では、特別交付税や地方債等々でしっかり支援していくので安心していただきたい。地域住民のために、先頭に立って頑張ってもらいたい。」との激励の言葉をいただいた。

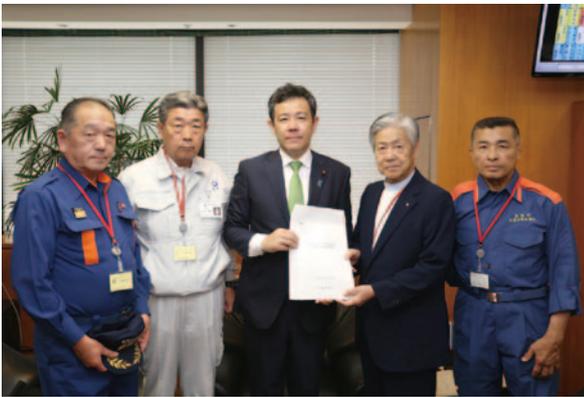
緊急要望は次頁のとおり。



総務省 野田総務大臣



自由民主党 松村幹事長代理



厚生労働省 田畑厚生労働大臣政務官

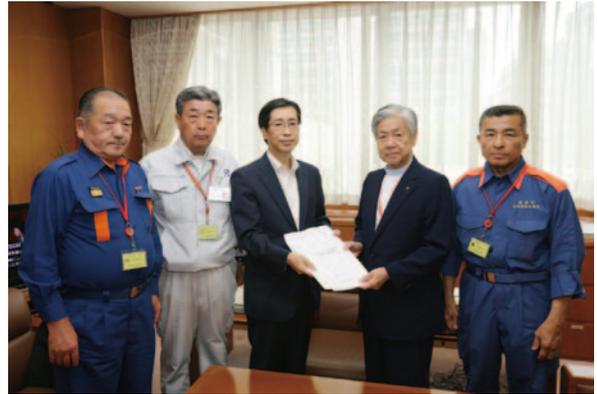


国土交通省 毛利国土交通事務次官

活 動



環境省 山本環境再生・資源循環局長



農林水産省 奥原農林水産事務次官

平成30年7月豪雨災害に
関する緊急要望

台風第7号及び梅雨前線等に伴い、西日本を中心に観測史上記録的な降水量を記録した「平成30年7月豪雨」は、多数の府県の広大な範囲に甚大な被害をもたらした。

この豪雨により、各地で河川の氾濫や土砂災害が発生し、220名を超える尊い命が失われるとともに、いまだに多数の行方不明者の捜索活動が続いている。被災地域では、膨大な数の住家被害とともに上下水道等のライフラインや道路・橋梁・線路等交通インフラの寸断、農林漁業・企業の産業基盤の甚大な被害などにより、広範囲にわたり極めて多くの被災者が生活の困難に直面するともに、地域経済への深刻な影響も現れてきている。また、猛暑の中で避難所での生活を余儀なくされている被災者も多数おり、心身の健康への二次被害も強く懸念される。

に加え、中山間地域や離島等も抱え、さらに人員や財政基盤が脆弱な団体も多いことから、国による力強い支援が不可欠である。

よって国においては、現下の被災地域の状況にかんがみ、以下の項目について万全の措置を講じるとともに、このうち特に補正予算等が必要となるものについては早期に措置していただくよう、強く要請する。

記

1. 行方不明となつて居る方々について、早期の探索救助に全力を挙げること。
2. 被災地域の状況に応じて、飲料水、食料、医薬品、生活用品等必要な物資の確保・早期送達を行うとともに、各避難所等の環境改善に向けた取組みを支援すること。
3. 上下水道等のライフライン及び道路、鉄道等の交通インフラの早期復旧に全力を挙げる。
4. 不安を抱える中、避難を余儀なくされている住民の生活支援等を行うため、自衛隊や国の職員による幅広い支援を継続すること。
5. 児童・生徒、高齢者、障害者をはじめとする被災者の心のケアについて、十分な支援を講じること。
6. 膨大に発生し、災害復旧及び衛生・防災上の支障となる災害廃棄物を早急に処理するため、被災地域の状況を踏まえ、市町村に代わり国による処理代行を迅速に行うとともに、被災市町村の負担費用について必要な財政上の措置を講じること。
7. 災害対策基本法に基づく激甚災害の指定を早期に行うこと。
8. 被災市町村における仮設住宅の早期建設、被災者の住宅の再建等に向け、全面的な支援を行うこと。
9. 農林漁業関係施設（田畑、園芸施設、漁港等）をはじめ、中小企業・小規模事業者等にも甚大な被害が発生し、今後の生産活動等への深刻な影響が懸念されることから、被災生産者等への十分な支援を行うこと。
10. 被災町村の財政負担の急増に対処するため、特別交付税等による十分な財政措置を講じること。
11. 災害復旧事業及び災害関連事業予算の確保並びに災害復旧事業の財源となる地方債所要額の確保を行うとともに、当該地方債に係る交付税措置の拡充を図ること。
12. 被災者生活再建支援法について、対象となる被災世帯を「半壊」など日常生活に大きな支障が生じる世帯にも拡大すること。
13. その他、被災者の一日も早い生活再建に向けて、迅速かつ万全の支援を行うこと。

中小企業政策審議会

小規模企業基本政策小委員会に 富田経済農林委員会委員が出席

地域コミュニティ維持のため商工会の役割について意見



▲意見を述べる富田委員

中小企業政策審議会小規模企業基本政策小委員会（第12回）が7月12日に開催され、支援機関の機能と自治体の関係について、議論が行われた。本会からは富田幸宏経済農林委員会委員（神奈川県湯河原町長）が出席し、情報化社会における今後の商工会の役割等について発言した。

小規模企業基本政策小委員会では、小規模企業振興基本計画の見直しについて、去る5月17日に経済産業大臣より諮問が行われた。新たな基本計画に盛り込む地域の課題に対応した支援が必要なテーマとして、①地域を牽引していく企業の成長の苗床、②サプライチェーンの維持、③産地

産業の維持、④地域としてのブランド化、⑤地域コミュニティの活性化、⑥地域の需要に対する供給の6点が示され、議論が行われている。会議の中で富田委員は、「情報化社会になり情報発信・収集機関としての商工会の役割が小さくなってきていることは仕方ないが、地域コミュニティ維持のための商工会の役割は重要だ。経済白書等でも商工会の人材不足が指摘されており、商工会同士が広域に連携することへのイセンティブを与え、事業者が厳し

い状況からの脱却を実感できるように環境整備が求められる。」と述べた。

小規模企業振興基本計画は平成26年に成立し、概ね5年ごとに変更することから、平成31年度中の改定を必要とする。計画改定の際の論点として、①小規模事業者の「事業の持続的な発展」に向けたPDCAの検証、②製造業等のサプライチェーン参加の事業者対策、地域のブランド化、コミュニティの維持など小規模事業者が抱える面的課題に着目した支援強化の検討、③BtoBも含めたIT活用による小規模企業の販路開拓支援、支援の効率化や事業者の生産性の向上に向けた支援のIT化、支援データの活用、④生産性革命、働き方改革、事業承継、軽減税率の導入などへの対応、⑤商工会・商工会議所の支援体制の強化や小規模事業者振興について市町村・道府県の関与の明確化による地域一体となった支援体制の確立の5点が示された。

今後これらのテーマについて小委員会にて検討が行われ、11月に中間整理、平成31年3月～5月にかけて、基本計画改定案を答申、閣議決定を経て、国会報告等の手続きが行われる予定である。

フォーラム

みさと天文台上空に広がる天の川



現地レポート

町村独自のまちづくり

夢と活気のある町に
ここにしかない地域の宝を次代に継承する

和歌山県 紀美野町

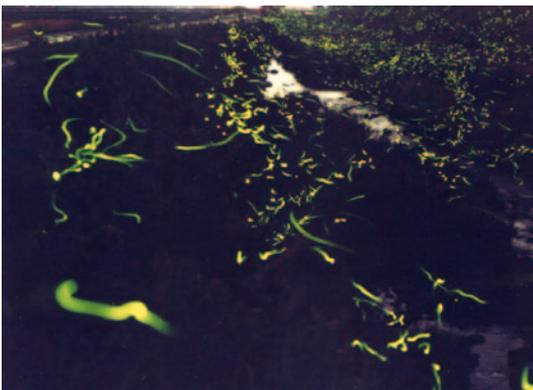
紀美野町の概要

大阪から車で1時間半ほど、和歌山県北部に位置する紀美野町は平成18年1月1日に旧野上町、旧美里町が合併して誕生した。人口は9,069人(平成30年4月末現在)、総面積は128.34km²。うち森林が75%、農地が10%を占めており、丘陵地や段々畑では柿や山椒、みかん等が栽培されている。町には数多くの文化財があり、そのうち桃山時代の建築様式が残る野上八幡宮、県下最古の泉福寺の梵鐘は国の重要文化財に指定されている。

町の中央を流れる清流貴志川は6月にゲンジボタルの乱舞が見られ、夏には川遊びや釣りを楽しめるスポット。町の北部にはパークゴルフやキャンプのできるふれあい公園、満天の星が美

しいみさと天文台、南部には秋のスキが美しい生石高原と、豊かな自然が広がっている。

町は、平成28年に観光PR動画「最高の『ない』がここにある」を公開。電車やスーパー、ネイルサロンなど何



▲ホタルの乱舞



フォーラム

もないことを逆手に取り、町の魅力をアピールしている。翌年に第2弾として公開した「訪日外国人観光客『0』の町」は（公社）日本広報協会主催の平成30年全国広報コンクールで、特選に次ぐ第一席を受賞した。そんな紀美野町の現状や取組を、取材した方々に焦点を当てながら紹介していく。

伝統産業を継ぐ

高野山麓の民家の一室。引き戸を開けると目に飛び込んでくるのは、壁一面に所狭しと並ぶ数々の箒たち。『棕櫚箒製作舎』と書かれたここは西尾香織氏が手掛ける棕櫚箒しんろうの工房だ。部屋しんろうの片隅には銅線や木の皮、繊維の束等の材料が揃い、中央に作業スペースが設けられている。

町には棕櫚と呼ばれる、ヤシのような木が随所に生えている。樹皮が腐りにくく丈夫なため、古くから箒や縄など日用品の材料に使われてきた木だ。町の周辺は、昭和まで棕櫚皮と棕櫚製品の全国一の産地として知られていたが、需要の減少や上質な棕櫚の消失等により、現在は中国から輸入している。棕櫚箒職人の西尾氏は元々広島県出身で、旅行で和歌山県を訪れた際に風土に魅せられ、その後同県に移住したという。この道を選んだきっかけは、「郷土資料で見た棕櫚箒が忘れられなかった。別の仕事を持っていたため、

しばらく迷っていたが、当時師匠は高齢で後継者が一人もおらず、誰かが継がなければこの技術が失われてしまうという危機感、そして何より棕櫚箒の奥深さと魅力に惹かれて始めた」と語る。今では県内で西尾氏を含めて3名ほどが伝統的な棕櫚箒を作っている。

『一生に3本あれば足りる』といわれるほど丈夫で長持ちする棕櫚箒は和歌山県の伝統工芸品でありながら、町の小・中学生にもあまり知られていないという。「箒のことを知って欲しいし、使って欲しい。子ども達が歴史を学べる場所を作りたい」と言い、箒について、「柄の部分は県内日高町の黒竹くろたけを使用しているため、昔のように原材料全てを県内産で揃えて作れたら」と語る。

棕櫚箒職人は、一般的には10年修行してようやく一人前になるといわれる



▲棕櫚箒製作舎には大小様々な箒が並ぶ

棕櫚の木



が、修行をすれば誰でも一人前になれるとは限らず、なれたとしても収入は安定しないという。「後継者がいなければこの産業はどうなるか分からない。住んでいる地区も高齢化が進んでおり、今後10年でこの地域がどうなっていくのだろうか」と考えることもある。それでも、自分が生きている間はこの箒作りを頑張り続けたい」と想いを語る。

星ふる里

美しい星空が見られることから「星ふる里」といわれる紀美野町。中でもみさと天文台は全国有数の天体観測所で、月明かりの無いよく晴れた夜空では肉眼でも天の川を楽しめる。天文台では季節にあわせてイベントを開催したり、開館20周年を迎えた2015年には2組が結婚式を挙げたりと、様々な仕掛けにより近年では広域メディアで取り上げられることも多い。夜の観望会では駐車場が足りなくなることも珍しくないほどの人気スポットになっ

ている。

内部には県内最大の口径10.5cmを誇る大型望遠鏡があり、観望会では実際に覗いて天体を観察できる。台長の山内氏によると、さらに大きい口径の望遠鏡を持つ天文台は全国にはあるが、この大型望遠鏡に収まる直径1m超えの大型鏡は、「現代の名工」に認定され、鏡面精度日本一で知られる研磨職人、苗村敬夫氏が手がけた貴重な逸品で、さらに大きいものは四国に一つあるのみ。苗村氏は高齢で現役を退いており、後継者がいないことから、今後この大型鏡は文化財的な側面を持つものになっていくという。

天文台では、「みさと天文台友の会」スタッフや町内のカフェ等の協力のもと、観望会の実施やイベント運営、情報発信等を行っている。今年4月からは常勤スタッフを増員し運営体制を強化しているほか、県外からの教育旅行生を受け入れるなど、さらなる観光客増加に向けて動き出している。

まちづくりを支える後継者

週末になると多くの人で賑わう場所がある。老朽化のため取り壊し寸前だった築90年の米蔵を、町内で農業を営む紀州マルイチ農園の北裕子氏が改修し、リノベーションをしたというカフェ「くらとくり」だ。外壁には農協のマークが残り、白壁の店内は米蔵の

フォーラム

「面影や木のテーブルが温かみのある空間を作っている。」

くらくくりでは3店舗が週末のみ営業している。その一つ、カフェ「Fontanal」オーナーの本田裕美氏は、紀美野町にUターンしてカフェをオープンした。「改装した納屋にキッチンを付けて好きなことを始めたら、色々な方が『私もやりたい』と手を挙げてくれた。紀美野町へ来るまではお隣さんが何をしているかを気にすることはなかったが、ここへ来て横のつながりができ、みんなで力を合わせてやっていこうという考え方になった」と話す。周りに同世代が多く、一緒にイベントを開催することもあるという。「いいタイミングで町に帰ってこられた。今は地区の中で色々とやっているが、他の地区や地域とつながればもっと大きいイベ



▲くらくくり外観



▲きみの定住を支援する会

ントができるはず」と語る。

町への移住者は現在70世帯。NPO法人「きみの定住を支援する会」が相談窓口として移住希望者をサポートするなど、町は地域と協働で移住・定住の推進に力を入れている。寺本町長によると、「移住希望者は増えているが、町の習慣やどんな生活をするのかといったことをきちんと理解した上で来て欲しいとの思いから、受入れには時間をかけている」とのこと。これまでに移住後に町から離れた世帯は数組にとどまっており、町をあげての支援体制や、「紀美野町においてよ」と受入れに積極的な住民の存在が定住率の高さに表れているのだろう。

町は地域おこし協力隊の受入れにも

積極的である。平成22年度から採用を開始し、現在は5名が活動している。その一人、水島千絵氏は現在2期目で、小川地区の地域団体「小川の郷づくり会」とともに直売所と古民家の運営、地区報の編集等を行う。紀美野町は米や野菜、果物など何でも栽培できる土壌があるためか、穏やかで気さくな町民が多いという。町の課題については、「空き家が多いが、町内に不動産業者がないため個人間での契約が必要だったり、仏壇があるため改修ができなかったりと壁もある。ただ、町外に通勤できるアクセスの良さがあるため、もっとスムーズに家を借りることができれば、特にファミリー層にとって住みやすい地域ではないか」と話す。



▲小川地区にある小川の郷直売所



▲「田舎カフェ」に参加する生石加工グループ

△手作りの安心・安全な味を伝承▽

町の高齢者比率は44・2%（平成27年国勢調査）で、県平均の30・9%を大きく上回る。数字で見ると高齢化の先進地とも言えるが、朝早くから農作業をするおじいちゃんや、山道で颯爽とバイクを走らせるおばあちゃんなど、元気な高齢者が多いのが現状だ。

中でも一段と元気なのは、平均年齢71歳の生石加工グループである。同グループは、地元産の農産物を原料としたおいしいもん作りに励んでいる。大福、金山寺味噌、山椒みりん漬け、ブルーベリージャムなどすべて手作りで、果物の栽培もしているという。「柚

地域の和、人とのつながり

フォーラム



▲サロン楽笑の活動風景

子は手で搾ったものをボン酢に、余った部分は皮だけ細かく刻んで、砂糖や味噌を加えて柚子みそにしている。状態のいい皮はマーメイドに使用している」と、一つ一つにこだわりや工夫が詰まっている。町でイベントがあれば出店したり、菓子やこんにやく作りなどの「ほんまもん体験」の受け入れをしたりと、日々精力的に活動している。

▲生涯元気でいられる地域に

「この歳まで生きるとも運やな」そんな笑い声が響くのは、長谷地区の集会所「サロン楽笑」の活動風景だ。町では現在46箇所の地域サロンが活動している。地域サロンとは住民が気軽に集まって交流する場で、健康に関

する講座や健康チェック、料理や手芸等地区ごとに自由にメニューを決めて活動している。多くのサロンでは椅子に腰を掛け、おもりを使って体を動かす「いきいき百歳体操」が取り入れられている。高知県高知市が介護予防事業として開発した体操で、町内でも広まっている。今年3月には紀美野町と隣の有田川町で体操、意見交換等を行う交流会を開催し、参加した住民からは「他の地域の活動を知ったり、話を聞いたりして励みになった」との声が聞かれた。

サロンコーディネーターによると、高齢化や人口減少により町内の地域サロン参加者や活動は減少傾向にあるという。活動のメニュー作りも難しく、ボランティアで引き受けてくれる講師探しにも苦労しているとのこと。それでも、「回覧板等を利用して自主的な運営・参加をもらえるよう、工夫をしている。決まったメニューをするのも良いが、集まって話をするだけでも介護予防になる。集会場に来ることがまず大事」と地域サロンの必要性を訴える。

誰かと関わりを持つことで元気がなったり、何かあったときに助け合ったり、高齢化の進む地域では、人とのつながりが大きな役割を果たす。今後はいかに活動を継続していくかが課題である。



▲秋のススキが有名な生石高原

次代に続くまちづくり

人口減少や高齢化、鳥獣被害、所有者不明土地や空き家の増加等、町の課題は他の自治体と同じく様々である。一方、地域サロン事業の実施、農産物や加工品等の生産・販売等、高齢者を中心とした活動や、Uターン者による飲食店の運営、産業の活性化等、住民が進んでまちづくりに関わっている。「観光客を呼び込みたい」「ゲストハウスを開業したい」「産業を続けていきたい」「100歳まで生きたい」それぞれの夢や想いが人とのつながりを生み、町全体に活気をもたらしている。「人が少ない分みんなが顔見知りでもどこでも安全。家の近くの畑も子ども遊び場になる。泣き声を気にせず過



▲山間から望む町並み

ごせるし、声を掛けてくれるおばあちゃん達が多く、本当の孫のようにみんなに可愛がってもらっている」話すのは子育て中のお母さん。おばあちゃんには、「何も無いけど、空気は美味しいし、山も川もある。夜にはきれいな星も見られる。みかんに柿に、美味しい食べものはたくさんあるよ」と笑顔を見せる。若者は少なく都会的なものはないが、美しい自然があり、町を支える人々がいる。小さな町だからこそ一人ひとりの役割があり、誰もがまちづくりの主役なのである。
ここにしかない豊かな資源（地域の「宝」）を守り、発展させていくために、紀美野町はこれからも住民や地域と協働し、次代へと続くまちづくりを進めていく。

情 報

平成二十九年 度 公有物件災害共済事業の概要報告

一般財団法人全国自治協会

一般財団法人全国自治協会は、地方自治法第二六三条の二の第一項の規定に基づいて公有物件（建物・自動車）の災害共済事業を行っている。平成三十年六月十五日開催の理事会の承認を得、同日の定時評議員会において、平成二十九年事業報告及び決算について報告したので、次のとおりその概要を公表する。町村週報への掲載は、公有物件災害共済規約第十八条の『地方自治法第二六三条の二の第二項に定める事業の経営状況の通知等は、「町村週報」に掲載する』との定めによるものである。

建物災害共済事業

建物災害共済事業は、町村の所有する建物等が火災や自然災害等によって生じた損害を相互救済するため、昭和二十三年四月より地方自治法第二六三条の二

（相互救済事業経営の委託）の規定に基づいて、実施し、現在に至っている。

この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに共済委託団体の財政負担の軽減をはかり、共済委託物件の

加入推進に努めているところである。

本年度の共済基金分担金収入五六億一、九二四万余円等を含む経常収益合計は、八〇億八、〇四四万余円で、共済金は、二八億二、九二〇万余円を含む経常費用は、六二億九、二八四万余円となり、異

表(1) 建物共済受託実績

Table with 5 columns: 区分, 平成29年度, 平成28年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 共済責任額, 収入分担金.

表(2) 建物共済罹災状況

Table with 5 columns: 区分, 平成29年度, 平成28年度, 比較増減, 増減率. Rows include 件数, 支払共済金, 損害率.

(注) △印は減を示す。

表(3) 建物共済用途別罹災状況

Table with 5 columns: 用途別, 件数, 支払共済金, 損害率. Rows include 学校関係施設, 役場関係施設, 医療関係施設, etc.

(注) 損害率は総分担金収入に対する用途別の損害率であり、() は各用途別区分収入に対する用途別の損害率である。

表(4) 建物共済災害見舞金給付状況等

Table with 3 columns: 区分, 過年度罹災支払額, 平成29年度. Rows include 件数, 災害見舞金給付額, 未払費用, 合計.

- 1、受託状況
2、罹災状況
3、用途別罹災状況
4、支払備金
5、異常危険準備金

情 報

表(5) 消防設備資金融資

貸付年度	貸付件数	貸付額	償還済額	本年度末未償還元金
平成23年度	88件	1,957,200千円	1,702,310千円	254,890千円
平成24年度	82件	1,631,000千円	1,200,196千円	430,804千円
平成25年度	71件	1,515,700千円	861,558千円	654,142千円
平成26年度	66件	945,600千円	349,888千円	595,712千円
平成27年度	89件	2,003,800千円	372,134千円	1,631,666千円
平成28年度	73件	2,437,900千円	0千円	2,437,900千円
平成29年度	69件	2,473,200千円	0千円	2,473,200千円
合 計	538件	12,964,400千円	4,486,086千円	8,478,314千円

表(6) 自動車共済受託実績

区 分	車両共済	賠償共済		合 計
		対 物	対 人	
平成29年度	台数 103,140台 収入分担金 1,208,873,060円	107,147台 926,891,310円	106,986台 504,715,160円	317,273台 2,640,479,530円
平成28年度	台数 108,649台 収入分担金 1,258,571,220円	112,847台 970,225,290円	112,678台 531,566,160円	334,174台 2,760,362,670円
比較増減(%)	台数 △5,509台 (△5.1%) 収入分担金 △49,698,160円 (△3.9%)	△5,700台 (△5.1%) △43,333,980円 (△4.5%)	△5,692台 (△5.1%) △26,851,000円 (△5.1%)	△16,901台 (△5.1%) △119,883,140円 (△4.3%)

(注) △印は減を示す。

表(7) 自動車共済損害状況

区 分	車両共済	賠償共済		合 計
		対 物	対 人	
平成29年度	件数 7,379件 支払共済金 1,225,843,060円 損害率 (101.4%)	1,805件 342,056,720円 (36.9%)	154件 109,213,858円 (21.6%)	9,338件 1,677,113,638円 (63.5%)
平成28年度	件数 7,294件 支払共済金 1,154,172,210円 損害率 (91.7%)	1,743件 329,427,983円 (34.0%)	149件 92,683,005円 (17.4%)	9,186件 1,576,283,198円 (57.1%)
比較増減(%)	件数 85件 支払共済金 71,670,850円 損害率 (9.7%)	62件 12,628,737円 (2.9%)	5件 16,530,853円 (4.2%)	152件 100,830,440円 (6.4%)

(注) 損害率 = 支払共済金 / 収入分担金

クに備えるための異常危険準備金は九七億八、五三〇万余円となった。

6、災害見舞金
災害見舞金は、自然災害（地震・噴火・津波による損害）に対して給付するが、本年度においては、表（4）のとおりである。

7、諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は三六四億八、三六八万余円となり、その内訳は、基金積立金三三四億三、六七二万余円、運営準備積立金二〇億四、六九五万余円である。

8、消防設備資金融資
共済事業委託町村等に対する還元融資としての消防設備資金の貸付状況は表（5）のとおりである。

自動車損害共済事業
自動車損害共済事業は、町村が管理、使用する自動車について生じた損害及び自動車によって生じた共済委託町村が被る法律上の損害賠償額を相互に救済するため、建物災害共済事業と同様、地方自治法第二六三条の二（相互救済事業経営の委託）の規定による共済事業として、昭和三十三年十月に発足し、現在に至っている。この間、共済委託町村並びに各都道府県町村会のご理解と多大な協力を得て事業を実施するとともに、事故によって生ずる事故処理については査定専門員を配置し、査定体制の強化をはかり、早期かつ適正な解決に努めている。

本年度の共済基金分担金収入二六億四、〇四七万余円等を含む経常収益合計

は、三二億二、八三三万余円で、共済金一六億七、七二一万余円等を含む経常費用は、三一億一、二二四万余円となり、異常危険準備金の戻入等を行った結果、当期一般正味財産増減額は、二、一一七万余円となった。

本年度の受託及び損害状況等は、次のとおりである。

1、受託状況
本年度の受託実績は、表（6）のとおりであって、共済基金分担金収入総額は、二六億四、〇四七万余円で前年度実績に比し、一億一、九八八万余円（四・三％）の減となった。

共済種別毎の受託状況では、車両共済においては、一〇三、一四〇台で前年度比五、五〇九台（五・一％）の減、収入分担金二億八八七万余円で、前年度比

四、九六九万余円（三・九％）の減となった。また、賠償共済においては対物賠償共済一〇七、一四七台で前年度比五、七〇〇台（五・一％）、対人賠償共済一〇六、九八六台で、前年度比五、六九二台（五・一％）それぞれ減少し、収入分担金は対物賠償共済九億二、六八九万余円で前年度比四、三三三万余円（四・五％）の減、対人賠償共済は五億四七一万余円で、前年度比二、六八五万余円（五・一％）の減となった。

2、損害の状況
本年度の損害状況は、表（7）のとおりである。

損害件数は車両共済で七、三七九件、前年度比八五件の増、対物賠償共済は一、八〇五件、前年度比六二件の増、対人賠償共済は一五四件で前年度比五件増加した。

また、損害率においては前年度に比べ、車両共済が九・七％増加、対物賠償共済は二・九％増加、対人賠償共済は四・二％増加した。

3、支払備金
既発生事故であって共済金が未請求となっているものについては、損害共済金を概算見積りの上、本年度支払備金として七三三件、六億一、八四九万余円を計上した。

4、異常危険準備金
重大事故支払リスクに備えるため、四二億二、四七六万余円を異常危険準備金として計上した。

5、諸積立金
本年度末における基金積立金（財産収入をもって造成）及び運営準備積立金（事業剰余金の積立）の総額は、一一九億九、四一六万余円となり、その内訳は、基金積立金四九億五、四四五万余円、運営準備積立金八〇億三、九七〇万余円である。

随 想

地域活動に原点あり



かみかわ やま な そう ご
兵庫県神河町長 山名 宗 悟

雪彦峰山県立自然公園は、兵庫県
のほぼ中心部に位置し、日本三彦山
の一つとして知られる雪彦山や福知
溪谷とあわせて峰山・砥峰高原から
なる山岳高原地帯で、あるがままの
自然が保存されていることから四季
折々にふれ様々な表情を見ることが
できます。

この中にある約90haに及ぶススキ
の群生地「砥峰高原」の麓、川上区
で60年前、私はこの世に生を享けま
した。このススキの群生を未来に残

していくために、川上区では、毎年
3月に「山焼き」を行っており、山
火事を事前に防ぎ、また新芽の発芽
を促しています。この行事は戦前か
ら行われており、伝統行事として定
着しています。

さらに毎年8月23日には川上区で
地藏盆が開催されます。その際に各
隣保で「花だんご」が作られ、福田
寺境内にある「壇の地藏」にお供え
されています。この「壇の地藏」は
「安徳地藏」とも呼ばれており、源
平合戦最後の壇ノ浦の戦いで入水さ
れた安徳天皇と平家一族の冥福を祈
るための地藏です。同地区は平家落
人伝説が今なお残るなど、伝統と歴
史薫る区として活動しています。

このような区の活動を、地域活性
化の起爆剤として捉え、多くの方に
高原の魅力を知ってもらいたいとの
思いで、平成10年（1998年）に
「砥峰高原」四季彩実行委員会を立
ち上げ、4月には「山焼き」、9月
には「観月会」、10月には「ススキ
まつり」と年3回のイベントを開催
することを決定しました。今ではイ
ベント日のみならず、ススキの新芽
で一面が緑の絨毯となる初夏から、
背丈を越えるほど成長するススキが
映える晩秋にかけて、多くの来場者
で賑わうほどまでの観光地に成長し
てまいりました。

町長就任後には、世界的著名な小

説家村上春樹氏原作で2010年公
開映画「ノルウェイの森」のメインロ
ケ地になったことから、砥峰高原の
魅力を全国に発信することができま
した。その後も、大河ドラマ「平清盛」
や「軍師官兵衛」のロケ地になるなど、
神河町を代表する観光イメージリー
ダーとなったと確信しています。

また昨年、神河町に新たな宝もの
が二つ誕生しました。まずは、昨年
4月に日本遺産登録された「銀の馬
車道・鉢石の道」、その遺構である
マカダム式舗装された馬車道が現存
することが確認された吉富畑川原付
近に、中播磨地域初となる道の駅「銀
の馬車道・神河」が11月25日にオー
プンしました。既に7万の来場者を
迎え、神河町の観光情報の発信基地
としての役割を發揮しているところ
です。

さらに、砥峰高原に隣接する峰山
高原に、国内では14年ぶりとなるス
キー場「峰山高原リゾート ホワイ
トピーク」が12月16日、産声を上げ
ました。このスキー場建設は、高原
内に建つホテルの冬の魅力づくりと
して、標高930㍍、077mの
立地で人工降雪機によるコース形成
をしました。阪神間からのアクセス
の良さ、また、高原の地形や頂上か
らの眺望の素晴らしさなど、町とし
ても高原の冬の集客と雇用の創出が
見込めることから、地域資源に磨き

をかけて再生させる、神河町地域創
生の一大プロジェクト、そして企業
誘致の視点でスキー場整備に着手し
ました。

オープン当日は、白銀の世界で多
くの方々に思い思いのシュプールを
描いていただくとともに、シースン
総来場者数は6万人を超え、大いに
賑わいを見せました。この新たな人
の流れを、確実に四季を通じた人の
流れに繋げるとともに、町内全域に
広げていきたいと考えています。

最後に、私は、町長に就任する前、
第2代「砥峰高原」四季彩実行委員会
の委員長を務めさせていただきまし
た。「地域資源の魅力を最大限活用
した交流人口の更なる増加から移
住・定住につながる仕組みや仕事づ
くりに取り組み、その魅力発信に努
める」ことを中心にまちづくりを進
めています。今思い起こせば、私
の地域創生の原点は、「砥峰高原」四
季彩実行委員会実践してきた経験
であり、どんな困難が立ちあはだかっ
たとしても乗り越えていけると考え
られるようになったと思っています。
引き続き、先人たちが守り続けて
こられました地域資源を大切に保存
していきながら、さらに磨きをかけ、
まちの宝ものとして大切に育ててい
き、多くの人が集うまち「神河町」
への挑戦を全力で取り組んでまいり
たいと思います。